

タイ プロモーション業務委託仕様書

1. 業務名称

令和5年度北海道産豚肉輸出拡大コンソーシアム タイプロモーション業務

2. 業務目的

北海道産豚肉輸出拡大のためにタイ ジャパンセレクションへ参加し、来場者に広く北海道産豚肉をPRする。

3. 委託費の限度額

[確認] 1,000,000円 (税込)

4. 契約期間

契約日～令和6年2月15日

5. 企画提案内容

(1) タイにおける北海道産豚肉の魅力等の発信

①内容

ジャパンセレクションの北海道エリアの指定ブースにおいて、ブースの会場設営並びに試食及び情報の発信業務を行い、北海道産豚肉の魅力をもPRする

②開催時期

令和6年1月18日～20日

③対象者

タイのバイヤー及び一般消費者

④注意点

- ・ 試食については、加熱処理を行った上で提供する。また衛生的であること。
- ・ 情報の発信は、北海道産豚肉輸出拡大コンソーシアムから提供するパンフレットの内容でPRすること。
- ・ 業務の運営に関しては、発注者と協議及び調整を十分に行うこと。

6. 成果物

受託者は、業務実施に係る実績を報告書として作成し、提出すること。事業実績報告書には次の項目を含むこと。

- ・ 委託業務の実施内容（作成物のサンプルやイベント実施時の写真、映像を可能な限り多く撮っておき、提出すること）
- ・ 委託業務に係る支出の費目別内訳
- ・ 委託業務の実施により得られた成果
- ・ その他、事業実施の説明に必要と考えられる資料

7. その他

- (1) 企画提案の内容によっては、5. 業務内容の取捨選択は認めるものとする。また、示した内容以外に、事業目的を達成するために有効と思われる事項があれば追加提案すること。
- (2) 会場ブース費用及び加熱備品、冷蔵ケース、試食に伴う備品、豚肉等はコンソーシアムが手配する。
- (3) 展示物のうち、ポスター、リーフレットはコンソーシアムの支給とする。
- (4) 本件に関し仕様書に記載のない事項については、事業主体である北海道産豚肉輸出拡大コンソーシアム等と協議すること。

8. 業務実施体制について

受託者は、委託契約締結後速やかに本業務委託を指揮する業務実施責任者を配置して氏名等を報告すること。

9. 契約に関する条件

(1) 成果物の著作権

受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。

(2) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(3) 個人情報の保護

本業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する条例を遵守しなければならない。

以上